

届け出（承認）に関する事項について

当院は、保険医療機関として指定を受けています。また、下記の事項について届け出を受理（承認）されています。

記

療養病棟入院料 2

1号棟2階、1号棟3階、1号棟4階、5号棟2階、5号棟3階、6号棟1階、6号棟2階、6号棟5階病棟

当該病棟は、1日に64人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び1日に64人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間毎の配置は次の通りです。

朝9時～夕方17時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です、看護補助者も同様に9人以内です。

夕方17時30分～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は53人以内です、看護補助者も同様に27人以内です。

認知症治療病棟入院料 1

6号棟3階、6号棟4階病棟

当該病棟は、1日に16人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び1日に13人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間毎の配置は次の通りです。

朝9時～夕方17時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です、看護補助者も同様に12人以内です。

夕方17時30分～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は52人以内です、看護補助者も同様に26人以内です。

療養病棟療養環境加算 1

病室面積は患者様1人当6.4㎡以上、食堂1人当1㎡以上および40㎡以上の機能訓練室があります。

診療録管理体制加算 2

当院は、過去5年間の診療記録の全てを保管・管理しています。また、診療記録管理委員会を設置しています。

データ提出加算

当院は、厚生労働省が実施するDPC調査に参加し、DPC調査に準拠したデータを提出しています。

認知症ケア加算 1

当院は、認知症を有する患者様のケアを行うためのチームを設置し、認知症ケアに取り組んでいます。

感染対策向上加算 3

当院は、感染制御チームを設置し、院内感染防止対策に取り組んでいます。連携医療機関に対し、感染症の発生状況等の報告を行っています。

また、厚生労働省のサーベイランスに参加しています。

身体的拘束最小化推進体制加算

当院は、身体的拘束最小化について取組を行う体制を整備しています。身体的拘束の実施状況：4月 1.6%、3月 1.6%、2月 1.6%

口腔管理連携加算

当院は歯科医療機関と連携しており、必要時は同意を得て歯科訪問診療を行っています。連携歯科医療機関：立川スマイル訪問歯科

精神科慢性身体合併症管理加算

当院は、精神病床に入院している身体合併症を有する患者様に対し内科を担当する医師が治療を行っています。

外来・在宅ベースアップ評価料、入院ベースアップ評価料

当院は、「賃金改善計画書」を作成し、対象職員の賃金の改善を実施しています。

医療安全管理

当院は、安全管理のための委員会を設置し、安全管理の体制を整えています。また、医療安全に関する「患者様相談窓口」を設置しています。

院内感染防止対策

当院は、院内感染防止対策委員会を設置し、院内感染の対策を行っています。

褥瘡対策

当院は、褥瘡対策チームを設置し、褥瘡対策に取り組んでいます。

栄養管理体制

当院は、患者様の栄養管理を担当する管理栄養士を配置し、特別な栄養管理が必要と判断される患者様に対して、栄養状態の評価を行い、医師、看護師、管理栄養士が共同して栄養管理計画を行っています。

意思決定支援

当院は、人生の最終段階における適切な意思決定支援に取り組んでいます。

身体的拘束最小化

当院では、患者様の尊厳を大切に、身体的拘束は原則として行いません。やむを得ず実施する場合は、「切迫性」「非代替性」「一時性」（差し迫った危険があり、ほかに方法がなく、一時的な対応に限る場合）の要件を満たしたうえで、必要最小限にとどめます。その際は、患者様やご家族にご説明し、早期解除に努めます。また、委員会の設置や職員研修を行い、身体的拘束の廃止と減少に継続して取り組んでいます。

リハビリテーション

専従の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が、脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）、運動器リハビリテーション料（Ⅰ）、呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）、認知症患者リハビリテーション料、精神科作業療法を行う施設として届け出ています。

薬剤管理指導料

患者様毎に適切な薬学的管理を行い、薬剤師による服薬指導を行っています。

CT撮影装置

マルチスライスCTスキャナ（16列）を設置しています。

入院時食事療養（Ⅰ）、入院時生活療養（Ⅰ）

管理栄養士により管理された食事を適時（夕食は午後6時以降）、適温で提供しています。また、温度照明及び給水に関して適切な療養環境を提供しています。

長期収載品の選定療養

後発医薬品のある先発医薬品を患者様希望で選択した場合、選定療養の対象となり特別の料金が発生することがございます。

個別の診療報酬の分かる明細書の発行

当院では、医療に係った内容がわかる明細書を無料で発行しています（公費負担医療に係る給付により自己負担のない方も含む）。

なお、明細書の発行を希望しない場合は、受付窓口までお申し出下さい。

全館禁煙のお知らせ

当院では、患者様の良好な療養環境を確保するため「全館禁煙」としてしていますので、皆様のご協力お願いいたします。

保険外負担および文書料について

1. 日常生活雑費について

当院では保険外負担に関して、以下の項目について実費のご負担をお願いしています。

使用物品・使用日数に応じた出来高払い方式と、使用物品・使用日数に関係ない包括払い方式を選択いただけます。

被服費				物品代			
肌着	肌着下	1日につき	280円	整容品等	フェイスタオル	1日につき	160円
	肌着上	1日につき	280円		バスタオル	1回につき	350円
ナイトウェア	パジャマ	1日につき	700円		おしぼり	1日につき	50円
	ネグリジェ				1日につき	150円	
靴下		1日につき	180円				化粧品
靴	スリッパ・室内履	1日につき	280円		入浴剤	1回につき	50円
	靴	1日につき	480円		ボディソープ	1回につき	50円
ひざ掛け・マフラー等	ひざ掛け	1日につき	420円		シャンプー	1回につき	50円
	マフラー				ベビーオイル	1回につき	30円
	ショール				歯ブラシ	1本につき	260円
	ストール				入れ歯用歯ブラシ	1本につき	470円
シャツ・ブラウス等	ポロシャツ	1日につき	440円		歯磨き粉	1本につき	310円
	ブラウス				入れ歯安定剤	1本につき	2100円
	カットソー				入れ歯洗浄剤	1箱につき	600円
	ワンピース				入れ歯ケース	1個につき	800円
スカート・ズボン	スカート	1日につき	920円		ティッシュ	1箱につき	210円
	ズボン				ハンドソープ	1個につき	210円
上着	カーディガン	1日につき	920円		シェーバー	1日につき	220円
	セーター				ヘアブラシ	1日につき	50円
	ベスト				ドライヤー	1回につき	210円
	ジャケット				爪切り	1回につき	55円
	スーツ						
各種行事費用							
帽子		1日につき	570円	病棟行事	誕生会	1回につき	1000円
バッグ		1日につき	590円		病棟イベント	1回につき	400円
アクセサリー		1日につき	530円		映画鑑賞会	1回につき	300円
排泄等にかかる費用					音楽鑑賞会	1回につき	300円
おむつ	テープ止めタイプ	1枚につき	300円		書道の会	1回につき	300円
	パンツタイプ	1枚につき	250円		歌の会	1回につき	300円
	パッドタイプ	1枚につき	200円		手芸の会	1回につき	600円
	簡易トイレ用バッグ	1枚につき	300円		お酒の会	1回につき	1100円
その他					コーヒーの会	1回につき	600円
理美容代		1回につき	4000円		病院行事	季節のイベント	1回につき
CD・DVD貸出		1回につき	200円	壁画前音楽会		1回につき	800円
本貸出		1回につき	200円				
家具代		1日につき	500円				
Wi-Fi代		1日につき	130円				
レンタルテレビ代		1日につき	130円				

なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「管理協力費」等の曖昧な名目での費用徴収は認められておりません。

2. 文書料について

当院が有償交付する文書作成に関する費用は、「有償文書作成に関する業務規程」で定めており、文書料は記述ボリューム、記述言語・記載主体・依頼元等により2,200円から33,000円程度となります。

書類のコピー費用は、白黒1面50円、カラー1面100円を基準とします。(税抜き)

※標記物品や金額は変更される場合がありますので、詳しくは当院までお問い合わせ下さい。

特別の療養環境の提供について

特別の療養環境の提供にかかる費用は、お部屋の広さや設備、位置などによって、以下の種別に分かれています。金額・病床数等は適宜変更していますので、詳しくは当院までお問い合わせください。

区分	金額
個室	14850円
	15070円
	15290円
	16000円
	16500円
	16830円
	18000円
	22330円
	27830円
2人室	7865円
	17050円
4人室	5830円

入院費の計算は、健康保険法の規定により、午前0時を起点に日数計算を致します。

(1泊2日の入院の場合、入院料や特別の療養環境の提供にかかる費用は2日分で計算することになります。)